

講座情報

5/28 (水)
10:30~12:00

ワーク・ライフ・ハッピー講座

自分で決めて私を表現 自分軸で生きよう！

周りの人が気になって考えを言えない、我慢して自分の事が後回しになっている・・・
そんなことはありませんか？

自分で物事を決め、気持ちや意見を表現してみましょう。

自分らしく生きるためのヒントが見つかるセミナーです！



【対 象】テーマに関心のある方

【会 場】加古川市民交流ひろば 会議室2

【定 員】20名（先着順・要申込）

【託 児】無料・要申込・定員あり

【講 師】加古川市男女共同参画推進専門員 小林 美香

【参加費】無料

【申込み】電話で男女共同参画センターへ、または[かこがわオンライン申請システム](#)より申込み

6月23日～29日は男女共同参画週間です

～誰でも、どこでも、自分らしく～

「男女共同参画週間」とは、男女共同参画社会基本法が平成11年6月23日に施行されたことを記念し、内閣府などの提唱により毎年6月23日から29日までの1週間を定めたものです。この期間には、男女共同参画についての理解を深めることを目的として、全国的に様々な取り組みが実施されます。

内閣府では、男女ともに自らの個性と能力を最大限に発揮できる社会を実現していくための「人材育成」をイメージした、令和7年度男女共同参画週間のキャッチフレーズを募集し、以下の3作品が選ばれました。

★令和7年度男女共同参画週間のキャッチフレーズ審査結果★

【最優秀作品】 誰でも、どこでも、自分らしく

【優秀作品】 人が育つ、絆が広がる、未来が変わる

【優秀作品】 育成しよう 貴重な人材 醸成しよう 共同参画



性別に関わらず誰もが、家庭、職場、学校、地域でそれぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現には、みなさん一人ひとりの取り組みが必要です。この機会に、自分らしく生きることについてご自身や身近な人と考えてみませんか？

期間中は当センターでも、上野千鶴子さん（東京大学名誉教授）による記念講演会や「ワーク・ライフ・ハッピーゆるカフェ」、男女共同参画活動団体などとの協働イベントなどを開催します。詳細は、当紙6月号や当センターのSNS（4ページ下段参照）、広報かこがわ6月号でお知らせしますので、お楽しみに！

加古川市男女共同参画推進専門員のごあいさつ



加古川市男女共同参画センターでは、加古川市男女共同参画推進専門員3名が、みなさんと一緒に男女共同参画・女性活躍の推進に向けて、業務に従事しています！



風は爽やか、新緑の季節になりました。男女共同参画推進専門員9年目の小林美香です。

この8年をふり返れば、日々の変化は気づかないほど小さいのに、社会も生活スタイルも大きく変わりました。そして私たち男女共同参画センターのセミナーも進化しています。多様性の時代と言われ、`普通、や`あたり前、`みんな一緒、は見つけにくくなり、`みんな違っていい、社会になりました。

でも生きづらさや息苦しさを感じ、何かしっくりこない毎日を過ごしている人、自分だけ取り残された気持ちを抱えている人もいらっしゃるかもしれません。新しく何かを始めたいけど、不安やもやもやした思いでなかなか一歩が踏み出せない、そんな人もいらっしゃるでしょう。

そんなあなたを「女性のための働き方相談」でお待ちしています。気持ちや思いをお話してください。明日へのヒントやあなたの新しい一面が見つかることでしょう。また「ワーク・ライフ・ハッピー講座」へも足をお運びください。今年度の講座では、ライフステージに合った気づきを得ていただけるよう、時代の変化にしっかり向きあい、新しい一歩を一緒に踏み出せるような内容をお届けしたいと思っています。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

4月より男女共同参画推進専門員になりました岡田実希です。

「思い込みを取り払って、性別に関係なく、一人ひとりが自分らしく、生き生きと暮らしを紡いでいく」その為の一歩を踏み出せるようなサポートをしたいと思っています。

私自身も、「社会復帰したいけど・・・チャレンジしてみたいけど・・・何から始めればいいのか分からない」「とにかく自分に自信が持てない」などの悩みを繰り返し、その都度、セミナーや相談の場へ足を運び、自分と向き合ってきました。

悩みの渦中でも、目まぐるしく変化する時代の流れの中、日々の暮らしに加えて自分自身に向き合うことは大変です。そんな時には、一人で悩みを抱え込まないでください。

悩みや不安がわいてきた時こそ、自分を再発見するチャンスです！

一人ひとりが「自分らしく」「イキイキと」暮らしを紡いでいくためのヒントとなる、自己理解を中心とした「ワーク・ライフ・ハッピー講座」や、安心してご相談いただける「女性のための働き方相談」を行ってまいります。

みなさんと一緒に成長してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



私は加古川市男女共同参画センターで企業への女性活躍推進啓発で企業を回らせていただいている大橋紀哉と申します。

当センターは、職場環境づくり、女性のキャリア形成や登用・定着などに積極的に取り組む企業を応援しています。

具体的には、兵庫県と神戸市による女性活躍推進認定制度である「ミモザ企業」認定の支援を展開しています。認定によるメリットには①認定マークを企業HPや名刺に使用できる、②県の特設サイトなどで各企業をPR、③人材確保にもつながる、

④兵庫県信用保証協会の保証料率の割引、などがあります。

また、昨年度から中小企業には、ミモザ企業認定を受けることで兵庫型奨学金返済支援制度が拡充されています。若手人材の確保や定着に活用しましょう。

このほかにも、相談内容に応じて「兵庫県立男女共同参画センター」や「ひょうご仕事と生活センター」あるいは、本市の担当部署などへおつなぎし、一緒に支援させていただきます。制度利用のご希望など、ぜひお気軽にお問い合わせください。

「オールド・ボーイズ・ネットワーク」をご存知ですか？

★「オールド・ボーイズ・ネットワーク」とは

オールド・ボーイズ・ネットワークとは、企業や組織の中心的な役割を担ってきた男性によって作られてきた、明文化されていないルールや約束事、仕事の進め方など、組織の古い価値観や慣習などを意味する言葉です。

仕事を円滑に進めるための男性同士の暗黙のルールや約束事など、男性が無意識にとっている悪気のない行動が、女性のモチベーションを低下させ、企業における女性活躍を阻害する要因になることがあります。

★あなたの職場などで次のようなことは起こっていませんか？

☐喫煙所、飲み会、ゴルフ場など、限られたメンバーのみが参加している場で物事を決めていませんか。

⇒物事はオープンな場所で決めましょう。

☐男性の参加者が多数の会議で、女性が少数で発言しにくい雰囲気はありませんか。

⇒女性が発言しにくそうであれば発言の機会を設けるなど、参加者一人ひとりが発言しやすい雰囲気をつくりましょう。

☐育児をしている女性社員に責任ある仕事を任せなかったり、男性社員の育児休業の取得に反対したりしていませんか。

⇒性別に関わらず、それぞれの意思を尊重しましょう。また、「男性は仕事」「女性は家事」といった性別による固定的な役割分担意識を考えなおしましょう。



★オールド・ボーイズ・ネットワークに気づき、多様性を尊重しましょう

オールド・ボーイズ・ネットワークは、意図せず異なる視点を排除し、企業や組織の変革を阻み、成長の機会を妨げる場合があります。性別に関わらず、誰もがそれぞれの可能性を最大限に生かし自己実現へと結びつけられる社会を実現するために、オールド・ボーイズ・ネットワークの問題に気づき、企業文化・組織風土を変えていきましょう。



◎さらに学びを深めてみませんか。[内閣府男女共同参画局ホームページ](#)では、オールド・ボーイズ・ネットワークについての啓発動画を公開しています。

(内閣府男女共同参画局公式 YouTube の動画「オールド・ボーイズ・ネットワーク」をご存知ですか？ご自分の企業や組織に古い慣習やルールが存在していないか考えてみませんか？)を基に、本市作成)

募集中

第29期「男女共同参画アドバイザー養成塾」 受講生(兵庫県立男女共同参画センター)



「女だから、男だから」という性別による生きづらさを社会の問題として考え、誰もが暮らしやすい男女共同参画を推進する担い手として行動する力を身につけるための講座です。

◆開催期間:6月26日(木)～12月12日(金)

◆募集対象:・地域等で男女共同参画社会の実現に取り組んでいる、もしくは、今後取り組もうとしている県内在住・在勤・在学の人
・原則として全回出席出来る人

◆受講料 :無料 ◆募集人数:20名程度 ◆一時保育:無料・要予約、定員あり

◆開催場所:兵庫県立男女共同参画センター・イーブン(神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー7階。JR神戸駅から、ハーバーランド方面へ徒歩約3分)

◆申込締切:6月13日(金)必着

※申込方法、カリキュラム等、詳細は[兵庫県立男女共同参画センターのホームページ](#)をご覧ください。

キャリアコンサルタントによる

女性のための働き方相談

私らしい働き方・就職・起業に向けて、専門の相談員（キャリアコンサルタント有資格者）が問題点を整理するお手伝いやアドバイス、情報提供をします。（相談時間は最大 50 分）

- ◆今の働き方を見直したい、転職しようか悩んでいる
- ◆子育て・介護が一段落したので働きたいけど
ブランクがあるので不安
- ◆面接のトレーニングをしたい
- ◆履歴書や職務経歴書の書き方が分からない
- ◆自分の強みを見つけない
- ◆起業に興味がある

託児あり

相談無料

毎週 水・木曜日 10:00～15:30

（場所：加古川市民交流ひろば）

※事前にご予約ください。

※託児あり（相談日の1週間前までに要予約）

電話または[かこがわオンライン申請システム](#)よりお申し込みください

社会保険労務士による

女性のための労働相談

職場における悩みや疑問について、社会保険労務士が解決への道筋をアドバイスします。就職に向けて、社会保障などに関する質問もお受けします。（相談時間は最大 50 分）

- ◆労働条件が悪くなった、なぜ？
- ◆突然に明日から来なくていいと言われた
- ◆長年勤めてきたのに契約更新しないと言われた
- ◆パワハラ・セクハラなどのハラスメントを受けた、
今も受けている
- ◆パートでも社会保険の加入は必要？
- ◆働き方を変えると私の年金はどうなるのかな

5月21日（水）14:00～17:00

（場所：加古川市民交流ひろば）

※事前予約優先（当日予約は電話のみ受付）

※託児あり（5/15(木)申込締切）

電話または[かこがわオンライン申請システム](#)よりお申し込みください

LGBTQ+専門相談

性のあり方に関する悩みや不安の相談を専門相談員が受け付けます。
当事者だけでなく、その家族や友人、学校や職場の方なども相談できます。

… 電話相談 …

- 【対 象】どなたでも（匿名可）
【電話番号】079-427-9108（電話相談専用）
【相談日時】5月26日（月）14:00～17:00
（1回30分まで）
【相談料】無料 ※通話料金はかかります。

… 対面相談 …

- 【対 象】市内に在住・在勤・在学されている方
【相談日時】相談員と調整（1回1時間まで）
【相談料】無料
【場 所】加古川市民交流ひろば

詳しくは[市ホームページ](#)をご確認ください

講座の申込み・問合せ

令和7年5月発行



加古川市 市民活動推進課 男女共同参画・多様性社会推進係
加古川市男女共同参画センター

〒675-0065 加古川市加古川町篠原町21-8
カピル21ビル5階

【電 話】079-424-7172 【FAX】079-454-4190

【業務時間】月～金曜日 9時00分～17時30分
※祝日、年末年始、施設保守点検日を除く



- ・男女共同参画センターFacebook は[こちら](#)
- ・男女共同参画センターInstagram は[こちら](#)

○指定駐車場をご利用の方は、1時間または2時間無料券をお渡ししますので、
駐車券をご持参ください。

＜指定駐車場＞①加古川駅前立体駐車場 ②オーエムパーキング

③平成パーキング ④OKパーキング ⑤大村第一駐車場

○駐輪場は★加古川駅南自転車駐輪場（2時間以内は無料）をご利用ください。